

市営住宅の役割と課題について



篠木 正明 議員



質問 市営住宅は低額所得者への住宅供給が目的ですが、入居可能になるまで、何日位かかりますか。

答弁 申込みから入居可能になるまで、2か月程度となっています。

質問 2か月もかかるのは、住まいがないなど、最も住宅に困窮した人が市営

住宅を使えません。これでは市営住宅の役割が果たされていないと思いますが、どう考えていますか。

答弁 急を要する場合は、修繕期間が短い部屋の紹介や業者に優先的修繕をお願いするなど、入居可能になるまでの日数短縮に努めています。また、緊急入居用

の部屋に一時的に入居してもらおう対応をしています。

質問 緊急入居用の部屋の入居は2週間です。2週間以内に市営住宅に入れるようにしなければならぬと思います。入居までの日数を短縮できないのですか。

答弁 入居可能になるまでの日数は、修繕期間が影響しています。入居決定前に修繕しても空室の状態が継続すると再修繕をしなければならぬことも考えられますので、事前修繕は行っ

ていませんが、事務手続きの短縮に努めています。

質問 事前修繕して、すぐに入居できる部屋をいくつか用意する必要があると思います。

国土交通省から「保証人の確保を公営住宅の入居要件とすることを転換すべき」との通知が出ていますが、なぜ、本市では連帯保証人を不要としないのですか。

答弁 滞納家賃など、未回収リスクが高まるため、不要にしています。

質問 「保証人をなくしたことによる支障はない」「家賃の収納率の低下はない」との調査結果があります。連帯保証人を必要とする理由がないと思いますが、どう考えますか。

答弁 保証人を廃止する自治体が増加傾向なのは認識しています。県内でも群馬県と12市中9市が廃止しています。それらの状況を参考に、廃止の方向で一歩一歩進めていきたいと思っています。

太陽光発電の現状と問題点・不法投棄の現状と対策について



岡野 陽子 議員



質問 市内の空き地や耕作放棄地等の利活用として太陽光パネルが敷き詰められています。本市における太陽光発電設備の規模や設置数の現状を伺います。

答弁 発電容量10kw未満と10kw以上の設備が合計で4102件設置されています。

質問 海外メーカーで製造

されたパネルには日本国内で禁止されているカドミウム等が使用されているケースがあるようです。台風やひょう等によりパネルが割れた場合に環境汚染につながるのか懸念されます。危険性の周知等、住民への対応について伺います。

答弁 現在までに被害発生

の報告はありませんが、災害発生時には、壊れた設備には近づかないなど、たてばやし防災情報伝達システム等による、迅速な注意喚起の検討が必要と考えます。

質問 2030年代に多くのパネルが寿命を迎えるが、廃棄体制の整備について伺います。

答弁 国を中心に太陽光パネルの適正処理に向けた体制作りが進んでおり、動向を注視しながら市も取り組んでいきたいと考えます。

質問 9月6日、市内の産廃ごみ山について新聞報道がされました。本市の不法投棄の現状を伺います。

答弁 道端へのごみのポイ捨ては多く発生しています。人の目が届きにくい個人所有の土地に不法投棄が発生することもあります。

質問 不法投棄をさせないための監視体制等の対策について伺います。

答弁 行政区毎に環境保健委員を委嘱し、地域住民へのごみの指導や不法投棄な

どの各種環境問題への対応をお願いしています。また、道路河川課のパトロールや、地球環境課の定期的な巡回による監視を行っています。

質問 不法投棄をした人への対処について伺います。

答弁 本市は平成16年に、みんなでまちをきれいにする条例を制定しましたが、罰則規定が盛り込まれていません。不法投棄の事案が発生し行為者が特定できる場合は、警察と協力し現況復旧の指導などを行います。